

令和3年度にかほ市職員採用試験

令和4年度採用予定の市職員採用試験の日程をお知らせします。

申込受付期間 7月15日(木)～8月27日(金) ※休日を除く。郵送の場合は8月27日(金)必着。
試験日・会場 第1次…9月19日(日)・象潟公民館 第2次…10月中旬(1次試験合格者に別途通知)

試験区分	採用予定人数	受験資格
短期大学 卒業程度	栄養士 若干名	平成4年4月2日以降に生まれた者で、栄養士もしくは管理栄養士の免許を有する者、または令和4年3月までに免許取得見込みの者
高等学校 卒業程度	一般行政職 3～7人程度	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、もしくは令和4年3月卒業見込みの者、またはこれらに相当する学歴を有すと認められる者は受験できません

申込書の請求
申し込み用紙を直接または郵送で請求し、受け付け期間内に提出

郵便請求の場合
封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、受験する試験区分を併記のうえ郵送

試験申込書の配布場所
総務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班

郵送・問合先
〒018-0192 にかほ市象潟町字浜ノ田1
にかほ市役所 総務課 ☎43-7507

児童扶養手当現況届の提出

☎ 子育て支援課 ☎32-3040

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するために支給されます。手当の認定を受けた方(所得制限により支給停止となっている方も含む)は、現況届の提出が必要となりますので、8月中旬に提出してください。案内書類は7月20日前後に送付します。

【現況届・受付日程】

期 日	会 場	時 間
8月2日(月)	金浦保健センター 1階和室	9:00～12:00
8月3日(火)、4日(水)	仁賀保庁舎 大ホール	
8月5日(木)、6日(金)	象潟保健センター 機能訓練室	13:00～16:30
8月7日(土)	仁賀保公民館 第2会議室	

左記日程以外は子育て支援課で受け付けています。担当が不在の場合もありますので、必ず事前に電話で予約ください。(土日、祝日を除く)



※都合の良い会場・時間帯を利用ください。お待ちいただく場合もありますので、時間に余裕をもってお越しください。

児童扶養手当の一部支給停止措置

児童扶養手当受給開始後5年が経過すると手当の一部が支給されなくなります。これまでどおり受給するには届出が必要です。該当の方には通知を同封しますので、現況届とあわせて提出してください。



まちなかの情報が、ぐっと身近に

カタログポケット
Catalog Pocket

無料 FREE

Available on the App Store

ANDROID APP ON Google play

iPhone

android

読む 「テキスト」モードでは、あなたに合った言葉をUDフォントで拡大表示
読者の端末の言語設定を自動で認識。10言語の中から、その人の日常言語に近い言葉で表示します。

聞く 「読み上げ」モードなら文章を音声で聞くことができます
日本語だけでなく英語、韓国語、中国語(簡体、繁体)、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語で読み上げを利用できます。

見る 動画の視聴も可能なほか、写真はスライドで見ることができます
動画のほか紙面に掲載しきれなかった写真をスライドで表示します。

国民年金

☎ 本荘年金事務所 ☎24-1111
☎ 市民課 国保年金班 ☎32-3032

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えでつくられた仕組みです。また、国民年金は20歳以上60歳未満のすべての方には加入することが義務付けられています。20歳になったら忘れずに国民年金加入の手続きをしましょう。(厚生年金保険・共済組合の加入者および扶養されている配偶者は手続き不要です)

～加入手続きの流れ～

◆資格取得届の提出

20歳の誕生日の前月に日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送付されます。必要事項を明記し、市役所または年金事務所へ提出してください。

◆年金手帳の送付

日本年金機構から「年金手帳」が送付されます。加入の履歴等を自身で記録するもので、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので大切に保管してください。

◆保険料納付書の送付

日本年金機構から「国民年金保険料納付書」が送付されます。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付や電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能ですので、市役所または年金事務所へ問い合わせください。

※資格取得と同時に、保険料の免除・猶予や学生納付特例の申請をすることができます。(学生納付特例の申請には在学証明書等の添付が必要です)
※令和3年度の保険料は16,610円(月額)です。
※早めに納めること(前納)により保険料が割引されます。(手続きが必要です)

市営住宅等入居者募集

☎ 建設課 ☎38-4307

申込 申請書に必要な書類(申請者・同居人の所得・納税証明書、住民票謄本等)を添付して提出

申込期限 8月2日(月)

家賃 14,000円～55,000円(入居する住宅や世帯収入・人数によって変動)

敷金 決定した家賃の3カ月分
※入居資格等の詳細は問い合わせください。

市営住宅松ヶ丘(象潟:鉄筋3階) 24戸

H 5年築…2LDK	1階3戸 2階2戸 3階2戸
H 6年築…2LDK	1階1戸 2階2戸
H 7年築…2LDK	1階1戸 2階2戸 3階2戸
H 8年築…2LDK	3階1戸
H 10年築…1LDK	1階1戸 2階1戸 3階1戸
	2LDK 3階2戸
H 14年築…2LDK	2階1戸 3階2戸

市営住宅建石(象潟:鉄筋3階) 20戸

S 53年築…2LDK	1階2戸 2階2戸 3階3戸
S 55年築…2LDK	2階2戸 3階1戸
S 56年築…2LDK	2階1戸 3階3戸
S 57年築…2LDK	3階2戸
S 59年築…2LDK	2階3戸 3階1戸

特定住宅下山(象潟:木造平屋) 5戸

H 9年築…3LDK	5戸
------------	----

市営住宅さくら(仁賀保:鉄筋3階) 7戸

S 63年築…2LDK	1階1戸 2階3戸 3階3戸
-------------	----------------------

「にかほ市過疎地域持続的発展計画(素案)」に対する意見(パブリックコメント)募集

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和3年4月1日に施行され、市では過疎地域における持続可能な地域社会の形成、地域活力の更なる向上を実現するため、令和3年度を初年度とする「にかほ市過疎地域持続的発展計画」を策定します。策定にあたり、市民の皆様から素案に対する意見(パブリックコメント)を募集します。

計画の名称

にかほ市過疎地域持続的発展計画(素案)

資料の閲覧

市HP、総合政策課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班

意見の提出期限

7月28日(水)・17:00



HPでの閲覧または当パブリックコメントの詳細はこちら

意見の提出方法

直接持参または郵送、FAX、メールで提出(所定様式あり。任意様式も可。住所・氏名・電話番号・年齢を必ず明記のこと)

問合先・意見の提出先

〒018-0192 にかほ市象潟町字浜ノ田1
にかほ市役所 総合政策課 ☎43-7509
FAX 62-9013 / ✉kikaku@city.nikaho.lg.jp